

社会福祉法人いずみ会 西山荘
令和7年度 地域連携推進会議 議事録

開催日時

令和7年9月10日(水) 午前10時00分～午後12時10分

開催場所

西山荘 2階会議室 / 埼玉県比企郡鳩山町大字大橋4番地1

出席者

利用者代表 1名

利用者家族 1名(後見人)

地域の関係者 1名(鳩山町民生委員)

福祉、経営に知見のある者 1名(社会福祉法人青い鳥福祉会あかつき園施設長)

市町村担当者 1名(鳩山町長寿福祉課障害者福祉担当)

西山荘施設職員 4名(施設長、課長(サービス管理責任者)、主任生活支援員2名)

1. 開会、挨拶

管理者挨拶及び開催趣旨を説明。

個人情報の取り扱いについて説明。

議事録の公表について説明。

2. 出席者紹介

3. 議題

(1) 社会福祉法人いずみ会の概要

・沿革

法人設立、西山荘開設等について一部抜粋し説明。

・いずみ会行動指針

経営理念の目的などについて説明。

・施設運営

いずみ会の各事業所、従業員数、利用者数について報告。

(2) 施設等地域の連携およびサービスの透明性・質の確保

・知的障害について

知的障害の定義や知的機能の程度等について説明。

・西山荘事業報告および事業計画、運営状況の報告

令和6年度決算総括表をもとに収支状況を報告。

令和6年度事業報告および令和7年度事業計画をもとに運営方針、利用者数、事業内容等について報告。

・事業継続計画(BCP)の策定状況

事業継続計画の内容および西山荘の策定状況について説明。

(3) 利用者の権利擁護

・苦情、虐待防止、事項報告等

近隣からの苦情について説明。

過去の苦情内容や現在の取り組み等について説明。

各事業所の受付担当者、責任者、第3者委員について説明。

令和6年度の苦情、虐待防止研修、事故報告内容を説明。

- ・成年後見制度の活用

成年後見制度および西山荘の現状を説明。

(4) 事業所内視察

- ・西山荘施設内を視察。

施設内環境、設備、ご利用者・職員、活動内容等を見て頂く。

(5) 意見交換

- ・利用者家族

質問1.「外部との関わりの現状と今後について伺わせて下さい。」

回答1.「実習、ボランティア等は毎年受け入れを行なっています。社協主催の夏の体験ボランティアに関しては、介護施設や保育園等へ希望する方が多く、最近では当施設へのボランティアを希望する方がいらっしゃらない状況です。」

「今年度の行事で、高校のチアリーダー部の受け入れを予定しています。交流することで、障害者に対しての認識を深めていただければと考えています。」

質問2.「第三者評価の導入は検討していますか。第三者評価であれば、実施機関が様々な事業所を見ており、より良いアドバイスも行ってもらえるのではないかと思います。」

回答2.「今回の地域連携推進会議を行う代わりとして第三者評価を検討するため、実施内容について評価機関へ相談しました。しかし、実施期間や従業員アンケートなど従業員への業務負担等も大きいため、検討した結果第三者評価を見送り、地域推進連絡会議を開催させて頂きました。」

- ・福祉、経営に知見のある者

質問3.「医務室が2階にあるのは理由があるのですか。」

回答3.「特に理由は無く、当初から2階に設置されていた状況です。」

質問4.「食事提供について、きざみなど食事提供形態を変更する際、支援員・厨房職員への周知で工夫されていることはありますか。」

回答4.「食堂のテーブルに貼ってある名前のシールを「色別」にしたり、「きざみ表示」等の表示を行っています。また、朝礼に厨房職員も出席してもらい、その際周知を行っています。きざみ・一口大などの大きさを分かりやすくした写真を用意して、周知する等の対応も行っています。」

「その他、栄養士を2名配置しておりますので、支援員と栄養士で密に連絡を取り、厨房内では調理員だけでなく、栄養士も中に入り調理員への指示や対応を行っています。」

質問5.「西山荘の一番の課題は何ですか。」

回答5.「利用者支援に対する人材育成に、多くの時間を掛けられていないところだと思います。他業種から中途入社された方や、知的障害の知識や経験のない非常勤職員も多く、支援力のレベルアップを図るための人材育成が一番の課題だと考えています。」

- ・地域の関係者

質問 6. 「2 階会議室前の廊下が上りスロープになっているのはなぜですか。」

回答 6. 「以前は 2 人部屋しかありませんでしたが、障害の重い利用が増えることで、1 人部屋の必要性が高くなり、修繕工事で部屋を増設しました。増設した場所が以前ベランダだったため、床を上げる必要があり、こういった形になりました。」

質問 7. 「ご利用者の入所方法は、どのように行っているのですか。」

回答 7. 「まずは見学を行って頂いたうえで、短期入所をご利用頂きます。2 人部屋が基本となるため、対人関係も含めご利用者が当施設に適用できるようであれば入所する流れになります。」

・市町村担当者

質問 8. 「ご利用者の高齢化が進んでいる状況で車椅子を利用されている方はいますか。」

回答 8. 「建物がバリアフリーに対応していないため、歩行器の使用も含め自立歩行の出来る方が入所対象となります。高齢化に伴い歩行困難等になられた場合は、介護施設へ移っていただいております。」

質問 9. 「入浴介助で、転倒の危険性がある方に対して工夫している事はありますか。」

回答 9. 「特殊浴槽の利用や、入浴介助用の車椅子を利用しています。てんかん発作のある方は、湯船につかる際に首につける浮き輪を使用するなど、工夫しております。」

4. 閉会